地方独立行政法人法第31条に基づく中期目標期間終了時における検討の実施方法について

1 根拠法令

(中期目標の期間の終了時の検討)

- 第31条 設立団体の長は、地方独立行政法人の中期目標の期間終了時において、当該地方独立行政法人の業務を継続させる 必要性、組織の在り方その他組織及び業務全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。
- 2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。

2 検討の実施方法について

これまでの法人の活動実績等に係る第二期中期目標期間(平成28年度~令和3年度)の年度評価等を踏まえ、法人に業務 運営を継続させることを前提に、法人の組織及び業務の全般について検討を行い、今般の第三期中期目標期間(令和4年度~ 令和9年度)の目標の策定をもって、同法第31条の「検討」及び「所要の措置」とする。

※ 法人による業務運営の継続について

- 〇 第二期中期目標期間においては、これまでに一定の成果を挙げ、事前評価でも「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である。」と評価を受けており、第三期についても、第二期の成果を礎として更なる実績を挙げることが期待できる。
- 〇 山梨県の未来を担う社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成、地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献、自主・自律的な大学運営の推進を、着実にかつ効果的・効率的に進めるためには、法人による業務運営を継続することが妥当である。
- 〇 第二期中期目標期間において残された課題については、さらなる体制整備・強化等に努めつつ、第三期中期目標期間に法 人が責任を持って果たすべきと考える。

No.

第二期·第三期公立大学法人山梨県立大学中期目標対照表

■德永委員長 ●金丸委員 ★山口委員

◆一瀬委員 ▼島田委員

見直し等の考え方

(前文) はじめに

山梨県立大学(以下「県立大学」という。)は、「グロ ーカルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的な担い手 を育てる大学 | 及び「地域に開かれ地域と向き合う大学 | を建学の理念として、平成十七年四月に開学し、平成二 十二年四月に地方独立行政法人として再出発した。

第2期中期目標

近年、経済・社会のグローバル化、少子高齢化の進行 など、大学を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域 の産業振興や、保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・ 文化の向上など、県民とともに歩み地域社会の発展に寄 与する県立大学への県民の期待はますます高まってい

山梨県は、県立大学が自主・自律性を確保しつつ、地 域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応した大学づく りを推進するよう、ここに、平成三十三年度までの中期 目標を定める。

(基本的な目標) 2

ー 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の 質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえなが ら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や

(前文) はじめに

山梨県立大学(以下「県立大学」という。)は、「グロ ーカルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的な担い手 を育てる大学 | 及び「地域に開かれ地域と向き合う大学 | を建学の理念として、平成十七年四月に開学し、平成二 十二年四月に地方独立行政法人として再出発した。

第3期中期目標(素案)

近年、経済・社会のグローバル化、少子高齢化の進行 など、大学を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域 の産業振興や、保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・ 文化の向上など、県民とともに歩み地域社会の発展に寄 与する県立大学への県民の期待はますます高まってい

山梨県は、県立大学が自主・自律性を確保しつつ、地 域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応した大学づく りを推進するよう、ここに、令和九年度までの中期目標 を定める。

(基本的な目標)

ー 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の 質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえなが ら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や 指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指|指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指

《事前評価:基本的な方向性》次期中期目標期間においては、第2期 中期目標及び中期計画の進捗状況を踏まえるとともに、第2期中期 目標期間と同様、自主・自律性に基づく大学運営の下、少子高齢化、 地方創生、グローバル化、Society5.0、ポストコロナ時代の到来等 の社会の変容・変革や地域ニーズに柔軟かつ的確に対応し、将来に わたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学づくりを推 進することが法人には求められることから、第2期中期目標に掲げ た内容を踏襲することを基本としつつ、大学の強み・特色を一層活 かしながら、地域社会を担う優秀な人材の育成・輩出に向けた取組 やガバナンス・マネジメント改革等による法人の管理運営体制の機 能強化に向けた取組等について、より一層の推進が必要である。

事前評価・評価委員等の意見

- ★外貨の地元経済への波及効果の最大化及び観光による山梨県経済 の牽引を目的とするには、国際的な視点に立つグローバルな視点に たって国際社会の形成に貢献できる人材を育成するのみならず、地 元経済への波及効果を意識でき経済効果に貢献できる人材の育成 を期待したい。
- ★コロナにより海外留学や外国人留学生の受け入れなどがスムーズ にいかない場合においても国際交流を推進するための施策を考え られる目標を期待する。
- ◆首都圏に近い本県の強みを活かし、学生及び優秀な指導者等の確保 に努め、県内就職の促進につながるようさらなる取組を期待する。
- ▼アフターコロナ・ウィズコロナを見据えた観光産業に貢献できる目 標、及びアライアンスの枠組みを活用し、山梨大学との連携を強化 するための目標をしっかりと掲げてほしい。
- ▼「VUCA 時代の成長戦略を支える実践的教育プログラム」の採択 (R2) など、第2期での取組や実績を活用・進展させるための目標 をしっかりと掲げてほしい。

【評価委員意見】

■德永委員長 ●金丸委員 ★山口委員

No.	第2期中期目標	第3期中期目標(素案)	事前評価・評価委員等の意見	見直し等の考え方
3	二 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学として の意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した 特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不 断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するととも に、大学の知的資源や研究成果については、社会への還 元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを 目指す。	二 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学として の意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した 特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不 断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するととも に、大学の知的資源や研究成果については、社会への還 元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを 目指す。	産を活用し、県や社会人のニーズに応え得る社会人教育を第2期以	
4	三 自主・自律的な大学運営の推進 理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。	三 自主・自律的な大学運営の推進 理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。		
5	第一 中期目標の期間 <u>平成二十八年四月一日から平成三十四年三月三十一</u> <u>日</u> までの六年間とする。	第一 中期目標の期間		
6	を培う教養教育と、各学部の教育目標や特色を生かして	専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その際には、学部ごとに、その養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、学修成果の向上を図る。 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。 大学全体で学際的な領域の教育に取り組むとともに、	につながる取組に期待したい。	○ 学生の多様な教育機会の確保を図るための連携先として、「大学アライアンスやまなし」を追加。 ○ 3学部で共通する記述(「その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する」。)を追加して記載。

■徳永委員長 ●金丸委員 ★山口委員

No.	第2期中期目標	第3期中期目標	(素案)	事前評価・評価委員等の意見	見直し等の考え方
7	(ア) 国際政策学部 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 Next→○行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。			 ★外貨の地元経済への波及効果の最大化及び観光による山梨県経済の牽引を目的とするには、国際的な視点に立つグローバルな視点にたって国際社会の形成に貢献できる人材を育成するのみならず、地元経済への波及効果を意識でき経済効果に貢献できる人材の育成を期待したい。 ★コロナにより海外留学や外国人留学生の受け入れなどがスムーズにいかない場合においても国際交流を推進するための施策を考えられる目標を期待する。 ▼アフターコロナ・ウィズコロナを見据えた観光産業に貢献できる目標、及びアライアンスの枠組みを活用し、山梨大学との連携を強化するための目標をしっかりと掲げてほしい。 ▼アライアンスの枠組みを活用したグローバル人材の養成についての目標を検討してほしい。 	 ○ 各学部の中期目標については削除する。 ・「中期目標の簡略化を図るべき」との徳永委員長からの意見を踏まえて削除(各学部の目標については、中期計画で書き込む。) ・ 他法人(公立大学法人長野県立大学、公立大学法人新潟県立大学)でも用例あり。
8	(イ) 人間福祉学部 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ※」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。			 ◆後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の増加も見込まれ、介護人材の育成と確保は今後も必要である。看護実践開発研究センターでの認知症看護認定看護師養成においては、地域に貢献できる優秀な人材の輩出を継続してお願いしたい。また、現状、県内看護職の受講が少数であるため、県内看護職が受講しやすい体制を講じてほしい。同様に、介護・福祉人材の育成と県内定着への取組に期待したい。 ◆保育士の確保対策にとどまらず、福祉・保育人材における資質確保について、大学の機能を発揮することを期待したい。 ▼本県の特色である「健康長寿」をさらに伸長させるための福祉・介護人材の育成目標をしっかりと掲げてほしい。 ▼子育て環境を充実させるため、やまなし幼児教育センターを活用した取組を推進するための目標を検討してほしい。 	
9	(ウ)看護学部 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力及び専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率については、達成すべき具体的目標を定め、実施する。			 ◆2025年問題のみならず2040年を見据えた対応が望まれる。健康寿命日本一を目指す本県にあっては、1次予防・健康増進・重症化予防等県民に寄り添い、地域支援等に取り組む、保健師の確保・育成が必須であり、地域に貢献できる保健師教育の展開を希望したい。 ◆看護学部にあっては、国家試験合格率を100%と定め、努力され達成しており高評価できるが、保健師希望者は極少数であり、就職も少ない現状である。保健師育成教育内容及び就職先への理解など、地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するための取組が必要ではないか。 ▼看護学部・看護学研究科においては、アライアンスの枠組みを活用し、山梨大学との連携を強化するための目標をしっかりと掲げてほしい。 	

■徳永委員長 ●金丸委員 ★山口委員

No.	第2期中期目標	第3期中期目標(素案)	事前評価・評価委員等の意見	見直し等の考え方
10	イ 大学院課程	イ 大学院課程 地域が抱える課題の解決に向けて実践的に取り組む高度人材を養成する大学院を設置する。 地域のニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進め、改善を図る。	▼看護学部・看護学研究科においては、アライアンスの枠組みを活用し、山梨大学との連携を強化するための目標をしっかりと掲げてほしい。	○ 人間福祉の分野に関する大学院 の新たな設置とともに、大学院に 関しての機能充実・発展について 言及。
11	ウ 入学者の受け入れ 県立大学に <u>ふさわしい優秀な学生</u> を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人も考慮した入学者選抜を実施し、随時見直し、及び改善を図る。	の教育研究活動について関係者への周知を図るととも		〇 国における高大接続改革、入学 者選抜の公正性・安定性の確保に 関しての字句を追加。
12	エ 成績評価等 学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観 的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単 位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。 大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳 正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時 の質の保証を確保する。			○ 事前評価((2)教育の実施体制等に関する目標)の「教育の質の改善に向けた更なる取組の推進を期待」との意見を踏まえ、下線部を追加。
13	(2) 教育の実施体制等に関する目標 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・ 方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファ カルティ・ディベロップメント活動)を引き続き積極的 に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多 角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。	(2) 教育の実施体制等に関する目標 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・ 方法を改善し向上させるための組織的な <u>取組</u> (ファカル ティ・ディベロップメント活動及びスタッフ・ディベロ ップメント活動) を引き続き積極的に進めるとともに、 教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価 結果を教育の質の改善に反映する。	その取組は、大学改革支援・学位授与機構による認証評価においても高い評価を受けている。教育の質の改善に向けた更なる取組	○ 事務職員も、教員とともに大学 を作り上げていくという視点が 必要であることから、「スタッフ・ ディベロップメント活動」を追 加。
14	(3) 学生の支援に関する目標 ア 学習支援 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。	(3) 学生の支援に関する目標 ア 学修支援 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学修しやすい環境をつくるため、学修に関する支援制度を拡充するとともに、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直しを行い、改善を図る。	《事前評価(3)学生の支援に関する目標》 ・ 学生との対話「学長と語る」について、毎年度計画的に実施しているが、その機会が十分に活用されているとは言い難いため、多くの学生等が参加しやすい環境を整備するとともに、学生等からの意見を新たな取組に活かすことを期待する。 ・ 新型コロナウイルスの影響により、学生の就職に際しては、大変厳しい状況が続くことが予想されるため、これまで以上に就職	〇 近年、「学習」よりも「学修」を 用いる傾向が強いことを踏まえ 修正。

【評価委員意見】

■徳永委員長 ●金丸委員 ★山口委員

No.	第2期中期目標	第3期中期目標(素案)	事前評価・評価委員等の意見	見直し等の考え方
	すべての学生の自主的な <u>学習</u> を促進するための仕組 みを一層充実させる。	すべての学生の自主的な <u>学修</u> を促進するための仕組 みを一層充実させる。	支援のためのガイダンスやセミナーを開催するなど就職支援活動を強化することを期待する。 ◆学生と学長の対話を中期目標に掲げ、学生からの要望を反映させる体制維持、随時見直し、改善を図るためには、コロナ禍にあって見通しが立たないが、具体的な計画と実施内容に沿って行われることを期待したい。 ▼コロナ前の教育環境整備や学生支援を見直し、アフターコロナ・ウィズコロナ時代に対応するための目標をしっかりと掲げてほしい。	
15	イ 生活支援 すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、 生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的に困窮している学生の支援のため、経済的理由 による授業料の減免等について一層の充実を図る。	イ 生活支援 すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、 生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る <u>とと</u> もに、経済的に困窮している学生に対する支援制度について一層の充実を図る。		〇 規定の整備
16	ウ 就職支援 すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。	が可能となるよう、キャリアサポートセンターを中心と した就職支援体制の強化を図る。		期計画での設定が妥当)ことから、「就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。」については削除。 〇 就職支援における大学アライアンスやまなしの活用について追
17	2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 公立大学としての意義を <u>踏まえた</u> 地域の課題や社会 の要請に対応した特色ある研究に <u>取り組む</u> 。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優 れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信する とともに、社会への還元に努める。	2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 公立大学としての意義を <u>踏まえ、</u> 地域の課題や社会の 要請に対応した特色ある研究に取り組み、その成果を広 く公表する。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優 れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信する とともに、社会への還元に努める。	《事前評価:(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標》 ・ 学長裁量経費を新設し、地域課題の解決に資する学部の組織的研究等に対して支援を行うなどの取組を進めている。今後は、当該研究の成果を社会に公表すると同時に、関係する分野の発展や向上につなげていただきたい。	〇 事前評価中「今後は、当該研究 の成果を社会に公表する…」を踏 まえ記載を追加。
18	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 ア 研究実施体制等の整備 社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 地域的・社会的なニーズの高い研究課題や分野を越え た独創的なプロジェクト研究を推進するための弾力的	《事前評価:(2)研究実施体制等の整備に関する目標》 ・ 教員業績評価を検証し、教員が意欲を持って取り組めるよう教育研究活動を一段と活性化できる仕組みを構築することを期待	

【評価委員意見】

■徳永委員長 ●金丸委員 ★山口委員

No.	第2期中期目標	第3期中期目標(素案)	事前評価・評価委員等の意見	見直し等の考え方
	高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。 分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実させる。 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。	な研究実施体制を確保する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を確保する。 研究活動の活性化を図るため、研究成果を適切に評価し、その結果を研究費に反映できる仕組みを構築する。	する。 ◆大学間の共同による研究活動の推進を図ることを期待する。	
19	イ 研究活動の評価及び改善 研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報 を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける 仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。			○ 研究活動の評価及び改善に係る 趣旨については、アの項目「研究 実施体制等の整備」に包含させ生 理。
20	3 大学の国際化に関する目標 国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。 外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。	の国際交流を積極的に進め、大学全体の国際化をさらに進める。	 《事前評価:3 大学の国際化に関する目標》 ・中期計画では、国際政策学部内にある国際教育研究センターについて平成30年度を目途に全学組織化することとなっているが、若干進捗が遅れている。大学の国際化の観点からも迅速かつ確実な達成を期待する。 ★コロナにより海外留学や外国人留学生の受け入れなどがスムーズにいかない場合においても国際交流を推進するための施策を考えられる目標を期待する。 	〇 記載内容・分量について他の項目との均衡を図る観点等からの見直し。
21	第三 地域貢献等に関する目標 地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。	第三 地域貢献等に関する目標 理事長(学長)のリーダーシップのもと、COC+R 事業の実施や地域研究交流センターの活動等を通じて、 大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取組 を全学挙げて積極的に推進する。	《事前評価:第三 地域貢献等に関する目標》	〇 COC+R事業の実施等を踏まえた記載内容の見直し。

■徳永委員長 ●金丸委員 ★山口委員

No.	第2期中期目標	第3期中期目標(素案)	事前評価・評価委員等の意見	見直し等の考え方
			祉学部は目標未達成の状態が続いていることは非常に残念である。その要因等を分析・検証し、数値目標の達成に向けて積極的な取組を期待する。 ◆地域研究交流センター及び看護実践開発研究センター機能の更なる充実を図ることを期待する。 ▼「VUCA 時代の成長戦略を支える実践的教育プログラム」の採択(R2)など、第2期での取組や実績を活用・進展させるための目標をしっかりと掲げてほしい。	
22	1 社会人教育の充実に関する目標 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。	1 社会人教育の充実に関する目標 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、公開講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習やリカレント教育を積極的に推進する。	 ★コロナの影響がない状況を想定している目標となっているので、コロナが継続しても学び直しのニーズにこたえられるような目標を期待したい。 ◆人生100年時代にあって、生涯学習の機会が増えることは、健康寿命延伸にもつながり、様々な企画と推進を大いに期待したい。 ▼アライアンスの枠組みを活用しつつ、大学の持つ人的・物的・知的財産を活用し、県や社会人のニーズに応え得る社会人教育を第2期以上に推進するための目標を検討してほしい。 	〇 中期目標の簡素化を図る観点等 から記述内容を整理。
23	2 地域との連携に関する目標 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。 また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。	連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々		〇 大学アライアンスやまなしによる山梨大学との連携を想定等して、「NPO法人」を「他大学」に変更等。
24	3 教育現場との連携に関する目標 幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を 行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との 連携を推進する。			
25	4 地域への優秀な人材の供給に関する目標 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化 に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀 な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた 取り組みを行う。 国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県 内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定 め、実施する。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携し て種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図る	に応じて地域が抱える諸課題に関し、その解決に向けて	★看護各部の卒業生の県内就職率は、2020年、2021年と半数を上回る実績があると資料より認識できるが、今後の中期目標として「半数以上の就職を達成する」ことを目標とすることについて過去の実績と照らして検討していただきたい。 ◆首都圏に近い本県の強みを活かし、学生及び優秀な指導者等の確保に努め、県内就職の促進につながるようさらなる取組を期待する。 ◆今般の新型コロナウイルス感染症蔓延の対策対応において、感染管理認定看護師の活躍からその重要性が再認識された。今後も新興感染症への対応に備え、県内医療機関等に従事し、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材として、感染	〇 中期目標の簡素化を図るため、 学部に関しての記述は中期計画 に委ねることとし、当該記述につ いて削除。

■德永委員長 ●金丸委員 ★山口委員

No.	第2期中期目標	第3期中期目標(素案)	事前評価・評価委員等の意見	見直し等の考え方
	正とにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。		管理認定看護師の養成と確保が必須である。看護実践開発研究センターでは新認定看護師教育課程移行への取組を社会情勢に合わせ始めたので、開講に期待し成果を上げてほしい。また、県においては、看護実践開発研究センターにおける認定看護師の受講者の多くは県外者が占めている現状があるため、県内医療機関の看護者が多数受講し、県民の安全・安心のために活躍できるように十分な支援をお願いしたい。 ◆後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の増加も見込まれ、介護人材の育成と確保は今後も必要である。看護実践開発研究センターでの認知症看護認定看護師養成においては、地域に貢献できる優秀な人材の輩出を継続してお願いしたい。また、現状、県内看護職の受講が少数であるため、県内看護職が受講しやすい体制を講じてほしい。 「同様に、介護・福祉人材の育成と県内定着への取組に期待したい。「同様に、介護・福祉人材の育成と県内定着への取組に期待したい。「同様に、介護・福祉人材の育成と県内定着への取組に期待したい。「同様に、介護・福祉人材の育成と県内定着への取組に期待したい。」「「大学の機能を発揮することを期待したい。」「本語できるが、保健師希望者は極少数であり、就職も少ない現状である。保健師育成教育内容及び、就職先への理解など、地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するための取組が書じるおい、この強みに地域を考さんだ高い技術力を有する看護職、特に、地域で予防事業に取り組む保健師の育成、就職につながる取組に期待したい。「東内就職に係り目標値を設定しての取組は、看護学部においては達成できているが、国際学部及び人間福祉学部にあっては未達成である。しかし、県内出身者歩留まり率においては、いずれも大きく改善しているため、その要因を分析・検証し、これまで以上に具体策を講じ取り組んでいただきたい。 「アターコロナ・ウィブコロナを見据えた観光産業に貢献できる目標、及びアライアンスの枠組みを活用し、山東大学との連携を強化するための目標をしっかりと掲げてほしい。 「本県の特色である「健康長寿」をさらに伸長させるための福祉・介護人材の育成目標をしっかりと掲げてほしい。	
26	第四 管理運営等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 運営体制の改善に関する目標 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発	第四 管理運営等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 運営体制の改善に関する目標 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発	《事前評価: 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標》 ・ 中長期的な人事計画を策定し、専門性の高い教員の確保や育成を推進することを期待する。 ▼ステークホルダーに応じた意見聴取を、組織的に行う(必要な時に	〇 組織体制の見直しに関する記載 を追加。

■徳永委員長 ●金丸委員 ★山口委員

No.	第2期中期目標	第3期中期目標(素案)	事前評価・評価委員等の意見	見直し等の考え方
	揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に 大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備す る。	揮できるよう、理事長のリーダーシップの下、学内におけるガバナンスを強化するとともに、組織の見直しなどの体制整備を行う。	のみ行うのではなく、大学として継続的に実施する)体制・仕組み を整備するための目標をしっかりと掲げてほしい。	
27	(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性 の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を 適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを 構築する。	(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標 全学的な観点からの柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。	◆新法人「大学アライアンスやまなし」の利点を活かし、各々の大学の特徴を活かし社会の実践的な担い手や、指導的な人材の育成等、運用と成果に期待する。 ▼第2期で整備した教員業績評価についてしっかりと検証し、改善を図るための目標をしっかりと掲げてほしい。	○ 全学的な視野を取り入れた人事 制度の構築を最重要課題として 位置付け等。
28	(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局 機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタ ッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。	(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 専門知識・能力を有する人材を確保・育成するととも に、組織の整理・統合や業務改善を行うことにより、全 学的な事務の効率化、合理化及び高度化を進める。	▼アライアンスの枠組みを活用しつつ、可能な限り、AI・RPA 導入を推進するための目標を検討してほしい。	〇 記述内容を整理。
29	2 財務内容の改善に関する目標 (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究 資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の 確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に 取り組む。	2 財務内容の改善に関する目標 (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究 資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の 確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に 取り組む。		
30	(2) 学費の確保に関する目標 授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優 秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会 情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。	(2) 学費の確保に関する目標 授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優 秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会 情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。		
31	(3) 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、 合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上 に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑 制を図る。	(3) 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、 合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上 に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑 制を図る。	◆経費削減及び適正執行について、さらなる工夫・努力を望む。 ▼アライアンスの枠組みを活用し、更なる経費削減(共同調達の幅を 広げるなど)を図るための目標をしっかりと掲げてほしい。	
32	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活 用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な 運用を行う。	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、 <u>保有資産を適正に管理</u> し、効率的な運用を行う。	★金融資産について、「安全確実な運用を行う。」とあるが、近年この 目標が達成されることは期待されますでしょうか。また、施設・設 備等の効率的活用を進める点より、池田キャンパスの遊休地を地域 貢献・など効率的活用が進められることを期待する。	

【評価委員意見】

■徳永委員長 ●金丸委員 ★山口委員

No.	第2期中期目標	第3期中期目標(素案)	事前評価・評価委員等の意見	見直し等の考え方
33	3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。	3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、 <u>業務運営</u> の改善に活用する。	《事前評価:3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標》 ・ 中期計画の着実な達成と業務運営の改善に資するため、業務運営全般にわたる自己点検・評価について、より一層の整備を期待する。 ◆自己点検評価を定期的に実施し、結果について公表する状況の維持を望む。	○ 記載内容の整理。
34	4 その他業務運営に関する目標 (1) 情報公開等の推進に関する目標 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広 く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育 研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提 供を行う。	4 その他業務運営に関する目標 (1) 情報公開等の推進に関する目標 広報体制の整備・強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行うことにより地域への説明責任を果たす。	 《事前評価: 4 その他業務運営に関する目標》 ・ 人権尊重やハラスメントに対する社会の目が厳しくなっているため、ハラスメントの防止に向け、啓発活動や相談体制をより一層充実するとともに、全学を挙げて取り組むことを期待する。 ・ 想定外の大規模な災害に備え、十分な対策を講じることができるよう防災計画に検討を加え、更なる強化を期待する。 ・ ポストコロナ時代を見据え、学生にとって安心・安全な教育環境の確保・維持を期待する。 ・ ホームページを通じて、引き続き積極的に大学の運営状況や教育研究成果等を発信することを期待する。 ・ 大学の施設整備に係るトータルコストの削減を意識しながら、大学施設に求められる機能・性能の確保に努めていただきたい。 	○記載内容の整理。
35	(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な 整備・維持管理を行うとともに、有効活用を図る。	(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な 維持管理を行うとともに、有効活用を図る。	★想定外の大規模な災害に備え、設備の維持管理の観点だけでなく、 地域貢献が可能となるような目標が反映されることを期待する。	
36	(3) 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。	(3) 安全管理等に関する目標 個人情報などの大学の保有する情報のセキュリティ を確保するとともに、地震や感染症蔓延などの災害時に おける学生・教職員のリスクマネジメントを推進し、安 全・安心な教育環境の維持、構築等を図る。	★想定外の大規模な災害に備え、設備の維持管理の観点だけでなく、地域貢献が可能となるような目標が反映されることを期待する。 ◆今回の新型コロナウイルス感染症蔓延対応も災害と捉え、教訓とし 十分な対策を講じることができるようにさらなる強化を望む。	○ 委員からの意見を踏まえ、「感染 症蔓延」を災害の例示として列 挙。
37	(4) 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。	(4) 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底、人権尊重や男女共同参画、SDGs の推進など、社会的ニーズに応じた大学運営を行うとともに、大学の持つ人材、情報等の還元を通じ、地域からの信頼を高め、地域への貢献度の向上を図る。		○ 現代的な課題であるSDGsを 追加するとともに、記載内容を見 直し。

【評価委員意見】

■徳永委員長 ●金丸委員 ★山口委員

◆一瀬委員

▼島田委員

No. 事前評価・評価委員等の意見 第2期中期目標 第3期中期目標(素案) 見直し等の考え方

【中期目標全般に関する評価委員からの意見】

徳永委員長:時期中期目標については、委員会等での意見等を参照(別添資料のとおり。)。それらを踏まえて必要な追加修正等をしていただきたい。

また、可能であれば、事項の順番を、地域貢献を一番先において、教育、研究、国際化、管理運営としていただきたい。

事項の順番については、ルールはなく、筑波大学では、中期目標を、国際化、筑波地区連携、研究、教育、管理運営の順に変更し、文部科学省でもそのように取り扱った。

山口委員:コロナの収束にかかわらず、柔軟に対応できるような目標であることを期待したい。特に、対面での交流がないために実施できない目標については前提から考慮する必要があると考えている。ま た、コロナ禍前に比べて、法人が山梨における起業や経営本拠地を移動するメリットが出てきていると考えている。そのような魅力的な企業の招致を山梨県へ期待するともに、優秀な人材が県内 の魅力的な企業に就職する機会を捉えられるよう期待したい。

一瀬委員:知事政策・山梨県総合計画との整合性を図り策定した中期目標に基づき、実現及び成果に向けて具体的に法人が、目標や計画を立て実践していくが、教職員一丸での十分な理解と、取組が必要と思 われる。グローカルな知の拠点・未来の実践的な担い手の育成・地域に開かれた地域と向き合うの理念のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟に対応でき地域に貢献する大学としての在り方が、 一層求められており期待する。

「大学アライアンスやまなし」の運用と成果に大いに期待する。

少子化において、保健・医療・福祉分野の機能維持に係る、県内就職を見据えた人材の確保、育成及びスペシャリストの育成、また、人生 100 年時代の健康寿命延伸と過ごし方についての生涯学 習の機会、人材育成、資格取得等が、賄える魅力ある大学の取組に期待する。

今般のような、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響をどのように考慮して評価するかの確認が必要。

島田委員:地方公立大学として、県の施策等に応え得る中期目標を策定することはもちろん、強みや特色を伸ばす目標など独自のビジョンを主体的に掲げることも必要だと考える。

特に第2期に始動した大学アライアンスやまなし(以下、アライアンス)に関する事項については、第3期で本格的に多くの取組を行うよう、しっかりと目標を定めていただきたい。

コロナ禍を機に、これまでの方向性等を見直す必要がある事項は、適切に中期目標に反映していただきたい。

次期中期目標・計画の策定にあたっては、それぞれに評価指標をしっかりと設定することが望まれる(国立大学も次期(R4~)は、評価指標の設定が義務化された)。